

<その他、取組に特徴のある事例>

○協定参加者全員で取り組む、農地と法面の徹底管理

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山梨県北杜市明野町 <small>ほくとしあけのまち</small> 原 <small>はら</small>			
協定面積 13.6ha	田 (100%) 米	畑	草地	採草放牧地
交付金額 230万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員活動に対する報酬、会議費、事務費		7%
		水路・農道・草刈・芝焼等の維持管理 積立等		5% 38%
協定参加者	農業者 33人			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

当地区は、茅ヶ岳山麓に広がる塩川左岸河岸段丘上の緩やかな傾斜地に位置し、日照時間年間 2,500 時間以上、日照率 50%以上という日照時間日本一の地域であり、日照時間と気候を活かした景観作物の栽培を「21 年間 ひまわり日本一」と称して実施し、本制度には第 1 期対策の当初から取り組んでいる。

協定締結に当たっては、先祖代々から受け継いだ土地を自らの手で守り抜くこととし、農地や法面景観の管理徹底を協定参加者の全員で取り組むこととした。

3. 取組の内容

協定参加者全員が協力し、次のとおり計画的に実施した。

- 協定農用地と協定農用地外の管理の徹底把握と年間作業の検討
- 法面景観作物の維持管理の検討（継続的な実施）



【農地法面の定期点検状況】



【水路・農道管理状況】

[集落の将来像]

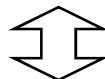
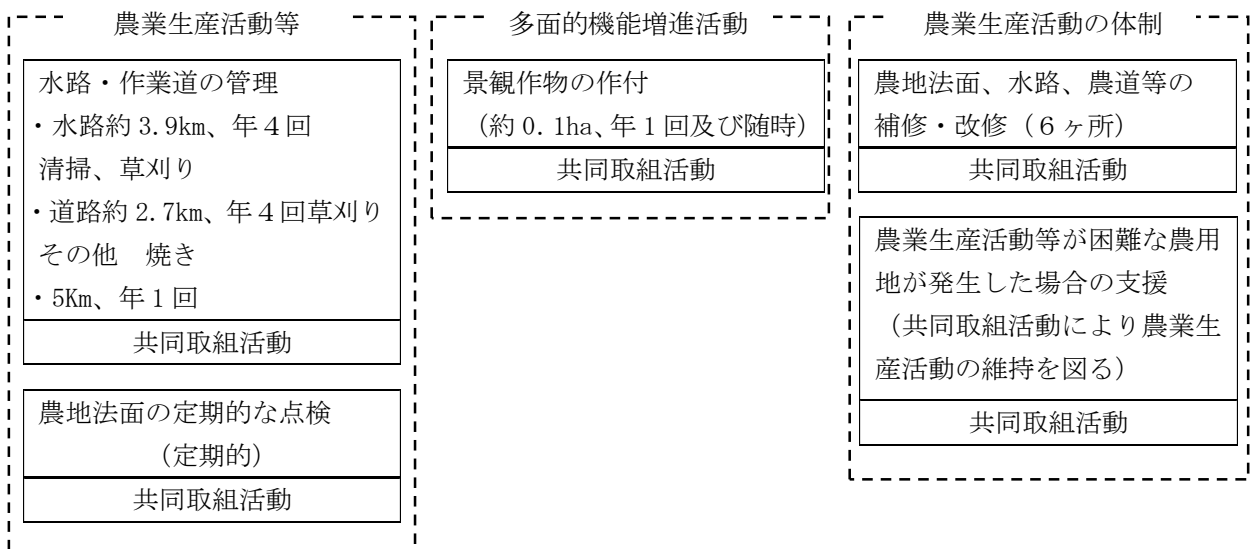
- 集落ぐるみの農業生産活動等体制整備
 - ・ 農道や水路の改修を積極的に実施し、協定全員が安全に農作業を実施できる環境を整える。
 - ・ 景観作物の維持管理を継続的に実施し、強い地域環境を整える。
 - ・ 農地の保全を積極的に行う体制を現状以上に構築し、美しい農村環境を後世に残していく。



[将来像を実現するための活動目標]

- 共同で支え合う集団的かつ持続可能な体制整備

[活動内容]



集落外との連携

- 隣接集落協定と景観作物の種別の検討、耕作放棄地発生状況に関する情報交換、上流・下流水路境の補修確認

4. 今後の課題等

持続的にすべての農地が維持管理されるよう協定者による情報交換を密に行う。
今後とも協同取組活動の回数を増やしながら、協定参加者全員が一丸となって農地の維持管理を図る。

[第2期対策の主な成果]

- 高齢者の増加や後継者不足のため、農地の維持管理に不安を抱えていたが、先祖伝来の農地を協定参加者（所有者）が水路や法面とともに維持管理することで不安や心配が解消された。
- こうした活動により、協定農用地内で荒廃した農地がなくなり、法面には観光客にも喜ばれる景観作物が咲き、集落機能も活性化した。